

i 県民座談会「濱田が参りました」傍聴者募集

高知県では、地域の実情を把握し県政運営に活かすため、知事が県内各地への訪問や座談会の開催などを通じて、県民の皆さんのご意見をおうかがいしています。左記の日程で知事が来町し、意見交換を実施しますので、傍聴を希望される方は、ぜひお越しください。(事前申込が必要です)。

日時

7月17日(金)午前10時～正午

場所

役場本庁3階大会議室

対象者

町内にお住まいの方

申込期間

7月10日(金)まで

※実施日時などに変更が生じた場合は、町ホームページおよび告知放送にてご案内します。

○お申し込み・お問い合わせ
本庁 総務課 行政人事係

☎ 4312112

i 電源立地地域対策交付金 事業は子育て環境の充実に活用されています

電源立地地域対策交付金は、水力発電施設の設置の円滑化を図ることを目的とし、発電施設のある佐賀地域で行なわれる公共施設整備や、住民福祉向上のために行なう事業に対して交付されています。

町では、「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少問題の取組を推進しており、子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられる環境を整備しています。

令和元年度は、佐賀保育所運営事業に対して交付され、安心して子育てができる環境の充実に向け、就学前教育・保育環境の充実などに活用されました。

○お問い合わせ
本庁 住民課 環境保全係

☎ 4312800



i レジ袋の有料化が始まりました

7月1日(水)から、全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化が義務化されました。

レジ袋の材料であるプラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

皆さんもマイバッグのご活用など、レジ袋の削減にご協力をお願いします。



○お問い合わせ

本庁 住民課 環境保全係

☎ 4312800

¥ 特別児童扶養手当支給

特別児童扶養手当とは、身体的・知的または精神に障がいのある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に対して手当の支給を行う制度です。支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

◆支給要件(児童の障がい)が①～③のいずれかに該当する場合

- ① 身体障害者手帳1、2級程度の障がいのある方および3、4級程度の障がいがある一部の方
- ② 療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)の一部の方
- ③ 精神の障がいがあり、①・②と同程度以上と認められる方

◆支給の制限

該当する児童が施設などに入所している場合や受給資格者・配偶者・扶養義務者に、前年の所得が一定額以上あるときは支給されません。

◆手当額

- 1級 月額5万2千500円
- 2級 月額3万4千970円

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 4312124